

の小さいところでは数個の大字で、村浦を名づけ大庄屋に統轄させていたことがわかるが、僅か三四十戸の小部落でも何々村、何々浦と名乗らせていたことがいくつ

な資料に見かけて、どうもすつきりしない点がある。戦前より、会済以前の旧町村位の大字であるが、米水津浦、

中野村、上野村、切畑村はその例)、然し今日の直川村

は赤木、仁田原、横川、上直見、下直見のいわゆる五ヶ

村で、昭治以来は川原木村、直見村となつていた。前述

にもこうして左廣へ移りはおつたようである。

始んどの大庄屋は名字(ぶようじ)¹を持ってゐるところを見ると、年貢諸上納の責任を負い、時折は金穀や建築用材等を献納し、大いに忠勤と勵んでいたことであつたし、苗字、帶刀、麻上下、斧、瓦底(かわらびさし)なども差許されるという恩典にも添へていたことであろう。

大庄屋以下に及る部落に庄屋があつて分担し、藩政の末端を預つて直接農民や漁民、大工、左官その外もスモアの職人をつかえて、立人組の制度でがんじからめにしめたけた收奪の政治であつたので、時には農民村農民の宇宙郷逃散といふよくな厄介な問題も起つていふ。従つて大庄屋は寛嚴よろしく、藩命を奉じて地域住民に対し、お役目大事にそして慈父の温情をもつて村役人と共に農民や漁民に臨んでいたのであつた。

(この項もあり)

(附記)

(この赤木村大庄屋文書は安政五年五月から文久三年十二月迄分で
今も直川村又面積の安藤家に残つてゐる。又因辰村大庄屋高野家の
文書は先年売りに出され、今は県立太田図書館に残つてゐる。
外の大庄屋の文書はどうなつてゐるだろうか。火災で焼失り家がつぶれ
左りでなくをつた向もあろう。上陸林大庄屋出雲家(もとは複数の下張
一)であつたのが発見されている。そんな残りが左もある。

これまでしてお貴重な郷土資料である。その中には我等の先祖たちの
生活史が記録されている。これが発掘は私どもの責務であると一矢い
つた。米三俵を賜わる。この頃當日落春の暮る。生

研究

佐伯藩の善行褒賞

南海郡鶴見町羽出浦

賛助会員 安部 弥右衛門

佐伯史談十月号に、羽柴先生親軍に在る安政年間佐伯藩公から善行によつて褒賞を受けた人々の事蹟、まことに良いことと思うので、この際それ以前に受賞している人々の事蹟をも掲載すること無意義ではないと考えるので、私で判明する部分だけ、左に列挙しておきたいと思ひます。またこの外にも資料亡失、記録滅れと、私の調査不足などのために、残れもあらうかと思ひます。お気付きの方には他日御祭表をお願いします。

(以下は主として鶴谷外史佐藤蔵太郎先生著「佐伯志」と「鶴藩略史」の中から引用、年次を逐つて掲げました)が、大方ハ各役に比既に御承知のことと想れ入りますが、一部会員諸氏の御参考と、此種の事は普く一般に知つて貰う必要もあるかと思ひ、筆を執つたことをお詫びいたします。

(慶長以降佐伯年代一覽)中

(第六代 高慶)

享保六年二月二十九日 古市町 所入 弥助後家タマ、親
孝行につき生涯二人扶侍を賜わる。

(この項鶴藩略史外に詳記あり。註(1)参照)

(第七代 高丘)

寶保三年十一月三日 古市町 所入 佐平次、親孝行及
つぎ米三俵を賜わる。この頃當日落春の暮る。生

文寛保三年十一月三日 岩町商佐平治、母に事えて孝

なり。家貧にして食常に飽く能はず。而して母の膳に生魚を進む。適々そへ齋おとこ

ひまゝ・母若し汝も食するかと問へば必ず食すと言う。官之を喜し、米三苞を賜う。

(※印の分鷲藩略文による)

(第八代 高櫻)

安永七年十二月二十日 中浦組丹賀浦 百姓源右衛門

奇特の行に依り、生涯三人扶持を賜れる。

(事蹟は後述す)

寛政二年八月二日 目見格山崎民右衛門、母に事えて至

孝なり。藩米十俵を賜へて褒賞す。

寛政二年十一月五日 中野村豈朴 百姓新田郎 奇特を

以て、鳥目一貫文を賜る。

(第九代 高誠)

享和元年二月十七日 因鹿村山部 百姓惣吉 女房サト、

親孝行に因り米三俵賜る。

※享和元年二月十七日 因鹿村農里子、常に舅姑に仕へ孝なり。

舅姑は八十才を越えんとす。里子は三子あり、一人及立牙、一人は幼子であつた。一夜隣家失火し、火勢甚し。里子は赤子を懷へし左が、火既に我家に移り、舅姑と幼兒とは烟煙の中にあり。里子は之を同時に救う可からざるを知り、先づ双手を伸ばし、舅姑を助け出し左が、二人の子は遂に撃死した。然し舅姑の恙なきを喜び、両子の死せる所を知らざる分の如くであつた。御党は之を称し、藩又米三苞を賜あり之を賞した。(註)(二)参考

文化二年五月二十六日 下野村 百姓三郎、新助兄弟奇
特に依り、名及鳥目三貫文、弟及鳥目二百文を
賜る。

文化二年十二月十七日 下野村の内野口 百姓甚右衛門
女房キサ、貞寒に付米五俵を賜る。(註)(三)参考

文化二年十二月十七日 下直見村岩井戸 百姓团七娘

1、孝行に付米五俵を賜る。

(第十代 高輪)

天保十年十月十五日 封内を巡視し、九十才以上の者三

十二人以、各米一苞を賜る。

(第十一代 高泰)

天保十年十一月二日 切畠村農利三郎 木立村 農平

藏 父が共に歩行不能であつた。二人はこれと

負い、神社仏閣で行かない所はなかつた。家元

より貧で飲食の嗜好所を問い合わせ、これと進めて到

らざるものが女が左。御党は其の孝と称し、

是に於て藩は各々に米三苞を賜うて之を賞した。

丹賀浦源古

父が共に歩行不能であつた。二人はこれと

負い、神社仏閣で行かない所はなかつた。家元

より貧で飲食の嗜好所を問い合わせ、これと進めて到

らざるものが女が左。御党は其の孝と称し、

是に於て藩は各々に米三苞を賜うて之を賞した。

丹賀浦源古

(豊後遺事下巻三に云) 佐伯志二五一夏記載

安永七年十二月二十日 中浦組丹賀浦 百姓源右衛門

門者、奇特の行により、生涯三人扶持を賜る。

(豊後遺事云) 源右衛門は南海郡丹賀浦の人なり。

性質豪傑で人の急を振あす。漁魚を以て産と営み、己れの足らざるを顧みず、郷里的貧困者に米鹽等を贈送す。郷人嘗て疫と病み、親族も亦敢て顧みず。

源右衛門親しく述べ家に入り、湯葉を販せしめ食餌

を與え、之を看る極めて厚し、事國候に聞し、安永

七年十二月、終身三人の餓と賜う。』

(註) 原文は言うまでもなく旧役名づかいである。)

右に記す中浦組丹賀浦は、今鶴見町大字丹賀浦である。源右衛門さんの後裔は武田源五郎さん（六十七歳）。永年村の名誉職を勤め、昭和四十二年自治功労者として表彰を受け、最近は健康の為に公職を辞して、専ら静養に努めている。

同家は歴代部落民に信望があり、跡継ぎの長男壽人さんは現在松浦小学校に、弟さん二人は佐伯興人と別府山手中学校に勤めている。

この家では、古來褒美のお墨付など詩りがましく贈りに他人に見せるべきではないと、堅く戒めていたとのことであるが、今は所在不明になつてゐること、まさに惜しいことである。

又古書画、一字一石塔などもあるそなが、同じ鶴見町ながら地況によく交通不便のため、私はまだ拜見する機会に恵まれていない。

(註)

(一) 享保六年二月二十九日 内所の商弥助の妻、姑に

事えて孝まり、夏は枕を扇き冬は席を温む。家素より簷石の繕無し。孝養到らざる所なし。蒲公之を嘉し、二人饅と賜り其の身の終を以てす。

(鶴見署文)

玉及海部郡佐伯の人なり、母に事へて至孝なり。家貧常に他人の衣服を幹濯し、錢を得て母を養ふ。夏は終夜眠らず母を扇し涼を取らしめ、寒夜は衾被の少きを以て、母の足を抱き之れを温めり。享保六年二月 国侯之と賞し終身二人の饅を與ふ。
(二) 海部郡山部村惣吉の妻、里は横川村喜助の女なり。善く舅姑に事う。第年七十八、姑七十六。寛政十

(豊後全史卷五)

一月適ま失火す。時に夫は出て獵し、且つ西風殊に暴し。隣家三戸一時焼失す。

里、二子を抱き逃れて戸外に出んとす。舅姑未だ出でざるを見て、少子を懷にし、長子年三歳、之を庚に推出し、反て火煙の中に入り、舅、姉を助け出で迷る。長子遂に焚死す。然れ共舅姑の悲傷を怖れ、之を隠匿して敢て告げず。其後舅姑これを知り嘆息才半ば、里顧及て他を言ひ敢て憂色を形さず。享和元年二月回候米三斗を送へ之を資す。

(四) キサは海部郡下野村、甚左衛門の妻にして、中野村万六の妹なり。子二人あり、家赤貧を以て、甚左衛門は佐伯に至り人の奴たり。キサ一人昼夜相勵みて少しの田畑を耕し以て怠ることなし。農暇に以人の為に使役せられ、少しひ錢を得て生活を営み、善く舅姑を養い甘旨を供し、且田租及村費を納れ期に後互事をし、隣里感嘆す。
(豊後全史卷五)

研究

佐伯と国水田独歩
「斐後の國佐伯」より
会員 山本 保
(十)
明治二十八年秋、六月一日、「国民新聞」に發表した作品です。當時二十五歳。佐伯の自説、風物をよくとらえています。その一部を掲げます。(旧文づかばよる)